

施策評価（令和2年度）

施策評価調書

戦略5 誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略			
施策5-4 高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実			
幹事部局名	健康福祉部	担当課名	福祉政策課
評価者	健康福祉部長	評価確定日	令和2年8月25日

1 施策のねらい（施策の目的）

高齢者や障害者等が住み慣れた地域において安全・安心に暮らせるよう、医療・介護・福祉が連携して充実したサービスを提供できる体制を整備するとともに、住民等による地域活動を促進しながら、あらゆる住民が共に支え合う社会を構築します。

2 施策の状況

2-1 代表指標の状況と分析

代表指標①							施策の方向性(2)	
年度	現状値(H28)	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)	備考	
介護施設等の介護職員数(人)	目標			22,750	23,300	23,850	24,400	
	実績	20,891	21,228	判明時期未定	判明時期未定			
	達成率			—	—			
出典:厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」		指標の判定		n	n			
順位等	全国	—	—	—	—			
	東北	—	—	—	—			
分析 (推移、実績・達成率、順位等)		<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度及び令和元年度の実績値は未判明だが、公表されている最新の統計である平成29年度の介護施設等の介護職員数は21,228人であり、元年度目標値の91.1%の水準に達している。 未経験者等の介護分野への新規就労と介護従事者の職場定着に向け、介護の職場や仕事への理解を深めるための研修や体験、介護職員の処遇改善等を支援する事業の実施などに取り組んでおり、平成30年度以降も29年度と同様の実績が期待できる。 なお、介護施設等の定員数は平成30年の38,700人から令和元年は38,551人と横ばいであるが、今後、新たな施設整備に伴う定員数の増を一因として介護職員数も増加すると見込まれる。 						

※ 指標の判定基準

「a」：達成率 \geq 100% 「b」：100% $>$ 達成率 \geq 90% 「c」：90% $>$ 達成率 \geq 80%

「d」：80% $>$ 達成率 又は 現状値 $>$ 実績値(前年度より改善) 「e」：現状値 $>$ 実績値(前年度より悪化)

「n」：実績値が未判明

2-2 成果指標・業績指標の状況と分析

							施策の方向性(4)	
成果・業績指標①	年度	現状値(H28)	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)	備考
高齢者の社会参加の割合(%)	目標			63.0	64.0	65.0	66.0	
	実績	61.6	62.6	60.9	57.0			
出典:県総合政策課「県民意識調査」	達成率			96.7%	89.1%			
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	-	-	-	-		<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度の実績値は57.0で、目標値を下回った(達成率89.1%)。前年度比で3.9ポイント減少しており、年代別に比較すると、60歳代の割合はほぼ変わらないのに対し、70歳以上の割合は4.3ポイント減少している。 健康寿命の延伸の取組において、高齢者の社会参加に向けた環境づくりを進めていく必要があることから、高齢者の生きがい・健康づくりを支援することにより高齢者の社会参加の増加につなげていく必要がある。
		東北	-	-	-	-		

							施策の方向性(5)	
成果・業績指標②	年度	現状値(H28)	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)	備考
認知症サポーター数(人)	目標			100,000	110,000	120,000	130,000	人数内訳 サポーター 109,212人、メイト 2,221人
	実績	78,517	90,643	100,191	111,433			
出典:全国キャラバン・メイト連絡協議会調べ	達成率			100.2%	101.3%			
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	34位	35位	35位	35位		順位は認知症サポーター1人当たり の高齢者数
		東北	5位	5位	5位	5位		
<ul style="list-style-type: none"> 市町村の取組を促進したほか、県としても職員を対象とした研修を行い、令和元年度はサポーター養成講座が390回開催され、11,120人が受講するとともに、メイト122人が増加し、目標を達成した。 認知症サポーター一人当たりの高齢者数については、平成28年度末から令和元年度末まででそれぞれ4.4人、3.9人、3.5人、3.2人と推移しており、年度を追うごとに認知症高齢者を支える体制が整備されてきている。 								

							施策の方向性(6)	
成果・業績指標③	年度	現状値(H28)	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)	備考
手話教室実施校数(校)	目標			25	25	25	25	
	実績	-	15	26	21			
出典:県障害福祉課調べ	達成率			104.0%	84.0%			
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	-	-	-	-		<ul style="list-style-type: none"> 前年度に比べ、新規実施校が減少(20校→14校)したことから、目標を達成できなかった。また、地域別では、県南地区において7校から4校に減少している。 幼少期から、障害に対する理解を深めるために、小学生を対象とした手話教室は重要と考えており、新規実施校を増やすため、全県域にわたって周知活動を行っている。
		東北	-	-	-	-		

2-3 施策の取組状況とその成果（施策の方向性ごとに記載）

（1）地域包括ケアシステムの構築を通じた高齢者等を支え合う地域づくり

【福祉政策課、地域・家庭福祉課、長寿社会課】

	指標	—
<ul style="list-style-type: none"> 各市町村による在宅医療・介護の連携に向けた効果的な施策の立案を促進するため、市町村及び地域包括支援センターの職員を対象とした研修会を開催した（参加者35名）。 県北地域において市民や介護関係者などを対象に「地域包括ケア推進シンポジウム」を開催し、地域の在宅医療・介護連携の実情についてパネルディスカッションを行った（参加者約160人）。 秋田県社会福祉協議会への委託事業として、地域における包括的支援体制づくりの促進を図る「地域福祉活動実践講座」（参加者30名）と、新たに地域福祉活動の担い手の育成を目的とする「地域福祉活動スタート人材養成講座」（3回、参加者77名）を開催し、福祉専門職のみならず地域住民の地域共生社会の実現に向けた主体的な活動参加を図った。 		

（2）介護・福祉の人材の育成・確保【地域・家庭福祉課、長寿社会課】

	指標	代表①
<ul style="list-style-type: none"> 求職者等に対する無料職業紹介や関係機関等と連携した就職相談の実施、就労希望者と求人事業所との面談や情報を提供する就職フェアの開催などを通じて、採用に結び付けた（採用人数107名<+13名>）。 中学生を対象とした福祉の仕事セミナーを開催し、生徒や保護者等が参加したほか、中高生等を対象にした介護施設等での職場体験の機会の提供や高校生を対象とした進路ガイダンスの開催を通じて、若者の福祉・介護への職業選択を促進した（中学校における福祉の仕事セミナー参加者469名、介護施設等での職場体験参加者60名）。 福祉関係業務の従事者等に対する研修について、キャリアパスに対応した全国共通課程の研修を導入するなどにより、職場定着を促進した（年間17コース、25回開催、1,396人受講）。 中高年齢者層からの参入促進や潜在介護福祉士等の再就業に向けた研修を2回開催し、介護人材の確保を図った。 介護従事者の処遇改善や人材育成等に積極的に取り組む事業者を認証する介護サービス事業所認証評価制度について、これまでに参加宣言した事業者のうち、令和元年度は10事業者を認証し、認証事業者の合計数は45となった。 介護従事者の負担軽減や生産性向上に向けた介護ロボットの導入支援を行ったほか、その普及を加速させるため、介護ロボット展を開催して関係者への興味・関心に繋げた（参加者500名）。 		

（3）介護・福祉の基盤整備【長寿社会課、障害福祉課】

	指標	—
<ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム1か所（定員70名）について、移転改築による整備を行った。 地域医療介護総合確保基金を活用し、地域密着型サービス事業所等の整備に対して助成した（地域密着型特別養護老人ホーム2か所（定員58人）、認知症高齢者グループホーム4か所（定員54人）、看護小規模多機能型居宅介護事業所1か所（定員29人）、介護予防拠点1か所）。 障害福祉サービス事業所10か所の整備に助成し、障害者の地域生活への移行等を促進した。 		

（4）高齢者の生きがいつくりの推進【長寿社会課】

	指標	成果①
<ul style="list-style-type: none"> 県版ねんりんピックの18種目に補助するなど平成29年度開催のねんりんピック秋田大会での機運を維持するとともに、スポーツ競技に参加しやすい環境を整備した（2,136人参加<△116人>）。 「福祉・文化のつどい」の開催に助成を行い、美術展等への出展やシニア活動発表の充実を図った（68点出展<△18点>、754人観覧<△276人>）。 高齢者が主体となり伝統芸能や多彩な健康・生きがいつくり活動を紹介・発表する場である「老人クラブ文化祭」に対して助成を行った（49団体、953名参加、1,300名来場）。 老人福祉総合エリア3か所において、保育園児や地域住民との世代間交流事業を実施した（12回開催<+3回>、670人参加<△53人>）。 		

(5) 認知症の人や家族を地域で支える体制の強化【長寿社会課】	指標	成果②
<ul style="list-style-type: none"> 認知症疾患医療センター連絡会議を開催して運営状況等を情報共有することにより、センター間における事業の均てん化と連携強化を図った。 「家族との信頼関係の構築」をテーマに認知症初期集中支援チーム員の連絡会議を開催し、チーム員のスキルアップにより活動の活性化を図った（18市町村、35名出席）。 認知症の当事者が自ら声を発信しやすい環境づくりに向けて、認知症地域支援推進員を対象とした研修を開催した（市町村職員及び認知症地域支援推進員42名出席）。 認知症により判断能力を欠くこととなっても安心・安全に暮らせるように、市町が実施する市民後見人養成研修等の権利擁護事業を支援した（2市1町）。 「認知症の人と家族の会秋田県支部」との連携による街頭キャンペーンにおいて、リーフレット等を配布して、認知症の理解を深めるための普及啓発に取り組んだ。 		

(6) 障害者への理解と障害者の地域生活・社会参加に向けた環境づくり 【地域・家庭福祉課、障害福祉課】	指標	成果③
<ul style="list-style-type: none"> 平成31年4月から施行した「秋田県障害者への理解の促進及び差別の解消の推進に関する条例」に基づき、対応する職員の資質向上のため、一般職員研修（3か所、315人）と相談対応職員研修（2回、61人）を開催したほか、障害者差別に関する相談対応や紛争解決のための体制を整備した。 新たに、障害及び障害者の理解促進を目的としたハンドブックを作成し、小学生向けとしては小学4年生を対象に各小学校、特別支援学校及び関係機関へ9,000部、一般向けとしては関係機関、団体等に1万部配布した。 障害者の工賃向上に向け、新たに、企業や官公署からの問い合わせや発注にワンストップで対応する共同受注窓口を県内3か所（県北、中央、県南）に設置したほか、販路拡大や農福連携をテーマとしたセミナー（参加者44名）を開催した。 全県における車いす駐車場の整備は進んでいるものの、健常者等の駐車マナーの徹底が図られていない現状であることから、NPO団体等民間団体と協力して街頭キャンペーンを実施し、適正利用の啓発活動を行った。また、新たに啓発ポスターを2,000部作成し、協力施設（665施設）や自動車学校（21校）に配布し、制度の周知を図った。 		

(7) ひきこもり状態にある人の社会とのつながりの支援【障害福祉課】	指標	—
<ul style="list-style-type: none"> ひきこもり相談支援センターにおいて、ひきこもり状態にある当事者やその家族等からの相談延べ777件<+251件>に対応するとともに、県北・県南・中央の計6か所で巡回相談を実施した。 県内3地区で連絡協議会を開催して関係機関との連携を強化した。また、ひきこもり相談支援センターにおいてひきこもり当事者の会や親の会を毎月開催し、交流の場や学習機会等を提供した（延べ194人が参加<△32人>）。 社会とのつながり支援（職親）事業を実施し、ひきこもり状態にある当事者の生活訓練を通じた社会参加の機会を提供した（職親（協力事業者）80か所<+10か所>、当事者14人参加<+1人>）。 		

3 総合評価結果と評価理由

総合評価	評価理由
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「介護施設等の介護職員数」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、平成29年度実績値は21,228人であり、令和元年度目標値（23,300人）の91.1%の水準に達している。介護施設等での職場体験の機会提供等による未経験者の介護職への新規就労支援や、介護の資格を持ちながら離職している方を対象とした研修の実施による再就業支援、介護従事者の就労環境の改善に資する介護ロボットの導入支援等による職場定着の促進に取り組んでおり、元年度も介護職員数の増加が見込まれる。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

● 定量的評価：代表指標の達成状況から判定する。

「A」：代表指標が全て「a」、「B」：代表指標に「b」があり、「c」以下がない、「C」：代表指標に「c」があり、「d」以下がない

「D」：代表指標に「d」、「e」を含む。ただし、「E」、「N」に該当するものを除く、「E」：代表指標が全て「e」、「N」：代表指標に「n」を含む

● 定性的評価：成果指標・業績指標の達成状況を踏まえた上で、施策の取組状況とその成果、外的要因等から判定する。

■ 総合評価：定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。

4 県民意識調査の結果

質問文		高齢者や障害がある方などが、住み慣れた地域でニーズに合った介護・福祉サービスを受けることができる。				
調査年度		R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	R4 (H34)	前年度比
満足度	肯定的意見	14.0%	20.1%			+6.1%
	十分 (5点)	1.9%	2.9%			+1.0%
	おおむね十分 (4点)	12.1%	17.2%			+5.1%
	ふつう (3点)	43.0%	44.8%			+1.8%
	否定的意見	28.5%	22.2%			▲6.3%
	やや不十分 (2点)	17.6%	14.9%			▲2.7%
	不十分 (1点)	10.9%	7.3%			▲3.6%
	わからない・無回答	14.4%	12.9%			▲1.5%
	平均点	2.72	2.92			+0.20

調査結果の認識、取組に関する意見等

- 5段階評価の満足度の平均点は「2.92」で、「ふつう」の3より0.08低かった。回答では「ふつう」が最も多かった。
「十分」と「おおむね十分」を合わせた割合は20.1%、「ふつう」は44.8%、「不十分」と「やや不十分」を合わせた割合は22.2%であった。また、「肯定的意見」と「ふつう」を合わせた割合は64.9%であった。
- 「不十分」又は「やや不十分」の理由や県に求める取組として以下のような意見があった。
 - ・介護施設はどこも人手不足と聞く。丁寧なサービスが受けられるように人材の確保を進めてほしい。(女性/30歳代/仙北地域)
 - ・住み慣れた地域では介護サービス受けることができない。満杯で入所待ちの人が多。(女性/50歳代/秋田地域)
 - ・環境が整っていないのではないか。郊外店を例に挙げると、身体障害者優先駐車ゾーンは整備しているが、誰が停めてもお構いなし。これだと身体障害者の方々は肩身の狭い思いをするだけ。(男性/50歳代/山本地区)

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

5 課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題(施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題 など)	今後の対応方針(重点的・優先的に取り組むべきこと)
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年度からシステム構築の核となる「在宅医療・介護連携推進事業」が全市町村で実施されているが、地域により取組状況にばらつきがある。また、地域包括ケアシステムは地域の実情に応じて「目指す姿」が異なることから、全県一律の対応では市町村支援が行き届かない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各市町村の事業実施状況を把握するとともに、システム構築状況、「強み・弱み」や「目指す姿」を明らかにしつつ、地域の実情に応じたきめ細かな支援を地域振興局福祉環境部を通じて実施していく。
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢化の進む中で、今後更に介護や福祉サービスの需要が見込まれるが、人材の受け皿である事業者との連携が十分でなく、人材の新たな参入や定着が進んでいない状況にある。(県民意識調査で同様の意見あり) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業者との連携のもと、介護や福祉の職場のイメージアップを図りながら、若者や中高年を含む多様な人材の新規参入の促進、各層に対応した研修の充実による資質の向上、労働環境の改善等による定着促進など総合的な確保対策を推進する。
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 依然として特別養護老人ホームへの入所のニーズが高く、今後も需要が増加すると見込まれる。(県民意識調査で同様の意見あり) ○ 障害福祉計画に基づく障害者の地域移行等を進めるための受け皿となる障害者支援施設・事業所等の整備が十分ではない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護保険事業支援計画に基づく圏域ごとの必要量や、在宅と入所のサービス供給量のバランス等を勘案しながら、引き続き整備を図っていく。 ○ 障害者の地域移行に必要な基盤整備などに支障を来すことのないよう、障害者支援施設・事業所等の整備促進に不可欠な社会福祉施設等施設整備費国庫補助金の十分な予算確保を国に働きかける。
(4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者の健康づくりや社会参加につながるねりんピックや県版ねりんピック、福祉・文化のつどいへの参加者数が伸び悩んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉・文化のつどいは開催日や会場を変更するなど、より参加者の意向を踏まえ、参加しやすい環境づくりに取り組むことで高齢者の生きがいづくりを促進する。
(5)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症に関する支援やサービスは全般的には充実してきたが、認知症の人とその家族を関係機関が連携して支えていく取組については、地域によってばらつきがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症疾患医療センターと関係機関による協議会等を開催して地域の連携体制を強化するとともに、かかりつけ医や医療従事者等を対象に認知症対応力向上研修を実施し、認知症の人や家族が住み慣れた地域で安心して生活できる体制の充実を図る。
(6)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害及び障害者への理解や相談体制の周知が不十分であり、障害者差別解消推進条例の趣旨が浸透しているとは言えない。 ○ 障害福祉サービス事業所の工賃向上に取り組んでおり、工賃は上昇傾向にあるものの、全国の平均工賃月額と比較すると本県はまだ十分ではない。 ○ 障害者等用駐車区画利用制度が十分に認知されていないことから、マナーの徹底が図られていない。(県民意識調査で同様の意見あり) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育や商工団体等と連携してハンドブックや研修会により普及啓発するとともに、障害者団体や市町村と連携して相談窓口の周知や相談事例の紹介を行う。 ○ 新たに設置した共同受注窓口の利用拡大に向け、県や市町村等の官公署をはじめ、企業などへの広報や働きかけを行うとともに、工賃向上に向けた就労支援事業所の意識改革を促す。 ○ 駐車区画の適正利用化を図る啓発キャンペーンや新聞広告、ポスターによって制度の周知を行い、マナーの向上へとつなげる。
(7)	<ul style="list-style-type: none"> ○ これまでは、おおむね30歳代までの若年層を対象にしたひきこもり対策を行ってきたが、中高年のひきこもりの問題が顕在化してきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ これまでの若年層に加え、中高年のひきこもり対策や、要介護の親と同居するひきこもりの子に対する対策など、複合的な課題に対して関係機関の連携をより密にして取り組む。

※●は県民意識調査結果に関する課題と今後の対応方針

6 政策評価委員会の意見

自己評価の「B」をもって妥当とする。